

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成 24 年度第 6 回）
議事録

■重点審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

○家田委員長

それでは、公園事業について、審議をお願いします。

○鈴木委員

資料 3-2-① 3 ページ、事業の概要で、堀金・穂高地区の開園区域がまだわずかです。大町・松川地区も全園まだ開園されていなく、まだ 3 分の 1 とか 4 分の 1 ぐらいの部分的な開園状態です。それでいて、13 ページで入園者数が増加するとしています。これは全園開園すると入園者数をもっと増えるという予測になると思われ。費用対効果との関係で計算式にそこは入ってこないのか疑問です。

○事務局

今現在の開園区域は、堀金・穂高地区では 27%、全体ではまだ約 3 分の 1 程度の開園となっています。全面開園した際には、当然入園者数の増加分は見込んだ形で B/C 評価は行っています。

○家田委員長

増加分を見込んだことはどこに書いてありますか。

○事務局

人数は、資料には記載していません。公園の事業評価では、将来予測値という形で人数は示しておらず、金額ベースでしか示していません。実際、全面開園した際には、最大日利用者数は約 2 万人です。

○家田委員長

金額だけ示していてもしょうがないので、何人になるという数字はどこを見たらいいの

か教えていただきたい。

○事務局

資料3-2-①では示していませんが、算出の根拠でつくった資料を画面に映します。

○家田委員長

金額だけ出せばいいというものではなく、何人の人がどのぐらい喜ぶのかということでは人数は重要な資料となります。人数が入っていないのは、資料として問題ですので、後ほど説明して下さい。

○笠委員

資料3-2-①24ページで、総費用と総事業費という区別について教えていただきたい。総事業費は600億前後と説明されましたが、総費用は1,120億となっていて、建設費は916億、維持管理費は204億と、この言葉の意味の違いを明確にしていきたいことと、維持管理費の対象について教えていただきたい。

○家田委員長

総事業費というのは、単純にいくら使ったかということです。総費用というのは、ある決まった時点のお金に換算します。例えば、20年後に1万円もらうのと、今1万円もらうのでは意味が違うというように、そここのところを換算したものが総費用、つまりこのCというところには、基準年に全部換算した値と考えていただければいいと思います。

したがって、この案件は、すごく時間がかかっているから、今の平成24年度の基準年に換算すると、高くなっている、総費用が上がっているということです。

○笠委員

維持管理費が204億円というものの対象年次、何年から何年までを対象にされているのか、教えていただきたい。

○事務局

維持管理費の区分についてですが、資料3-2-②73ページ左側のところにあります。

開園してから平成65年までとなります。

○家田委員長

先ほどの鈴木委員の回答はできますか。

○事務局

マニュアルに基づいて平成27年度の全面開園時に想定される年間利用者数は、約55万人を想定しています。その根拠としてデータを示すと、主な来園者は、長野県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県の1都4県から来るという想定で、入園者数を平成24年度から27年度の変化率等を踏まえて、全面開園時に来園する入園者数は、約55万人と想定しています。

○鈴木委員

そうすると現在開園していないところは、むしろ自然保全地域が多いという理解でよろしいか。利用者が利用する施設を先行して建設してきたところは、先行して開園しており、残りの開園するところは、後背の景観だとか、自然環境とかを保全するような地域と考えてよいか。

○事務局

はい、そのとおりです。

○佐々木委員

東日本大震災の発生を受けて、防災機能の強化というところで予算が増額していますが、資料3-2-①18ページで園内の防災機能の強化ということで金額は出ていますが、具体的にどのような想定になっているのか教えていただきたい。園内に遊びに来ている観光客を対象としていると想像しますが、どのぐらいまで対応できるか、何人ぐらい収容できるか、この辺をどのように想定されていたか教えていただきたい。また、維持費が平成65年までとなっていますが、このような施設があると維持費も大分かかると想像されますが、その割合はどのぐらいのものかということと、それから国立公園の防災機能というのは東日本大震災を踏まえて新しく出てきた考え方なのか、あるいは昔からあるところでは

やっているということなのか、そのあたりの背景を教えてください。

○事務局

防災の想定ですが、あづみの公園の場合は、日最大で約2万人入るという想定の中で、帰宅困難者が仮に残った場合、園内の施設については約3日分の電気、発動発電機の燃料等を強化するという考え方で行っています。

従来は一部の管理施設だけがそのような機能を持っていたわけですが、帰宅困難者が出るという想定で箱物の施設については、機能の強化を行っています。

維持費の割合ですが、全体費用が1,014億円、そのうち平成65年までの費用を積み上げると209億円となり、全体の約5分の1の費用を占めています。これは実績の維持管理にかかっている費用をベースに、開園後50年かかるものということで積み上げたものです。

○佐々木委員

私の質問の趣旨と違って、この維持費というのは、全体で200億円であったとすると、これには防災機能の強化以外の部分が入っていると思います。この防災機能の強化ということで、どのくらい維持費が増えたのか教えてください。それから約2万人が来園されて帰宅困難者が何人くらい想定しているのか、それが現実的かどうか確認したい。

○事務局

維持費につきましては、年間のメンテナンスの割合に大きく出てくるものではないと認識しています。

また、想定される帰宅困難者ですが、最大で4,800名程度を想定しており、その人数に対応できる設備、水、食料等地元公共団体と協定を結ぶ等の方法も含めて対応していきたいと思っています。

防災機能については、平成16年の新潟県中越地震のときも国営公園は、自衛隊の基地として使われたり、防災機能の拠点となった実績はありますので、そういった拠点機能の考え方は、当然あったわけですが、東日本大震災で特に首都圏の公園では帰宅困難者があふれたということもありますので、それに対応するという事です。

○堤委員

資料3-2-①17ページの変更の主な要因、Ⅲですが、野生動物侵入防止柵の増額は、ランニングコストに含まれているのか、あるいは全体の動植物の保全とあわせて、また、野生侵入動物の問題をどうするかが今後も問題になるかと思しますので、このような費用に関してランニングコストとして含まれていくのかどうか教えていただきたい。

○楓委員

防災で1.8億という数字になっていますが、管内でここ以外でも国営の公園があるかと思いますが、他の公園もこれぐらいの規模で防災対策を進めているのでしょうか。

○清水委員

10億増えた中では、防災拠点の他にも、災害に強い護岸を整備するとか、それなりの維持管理がかかるわけです。ですから、当初にはなかったもの、機能アップしなければいけないところの理由づけをはっきりして今後議論していただきたい。

○事務局

野生生物のランニングコストの件ですが、現在、想定している維持管理費で対応可能であると考えます。

防災の対策についてですが、関東管内の他の公園についても同様の機能強化は行っています。

機能向上とコスト増との関係については、今後議論していきたいと考えています。

○家田委員長

本案件は、ほとんど終わりという状況なので、これは続けて早く終わって完成させてもらいたいというのが皆さんの共通の認識だと思います。しかし、一方で書き加えていただきたいのは、事業の本質的な意味を述べてもらいたい。例えば、埼玉の森林公園であれば首都圏では自然が足りないから行きましようということになるが、なぜ松本なのか、事業の理念を加筆し、資料の充実を図っていただきたい。

付帯意見というよりは資料の充実を図っていただくということによろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○家田委員長

それでは、継続とさせていただきます。

■重点審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

○家田委員長

それでは、那珂川の特定構造物改築事業について審議いただきたいと思います。

○清水委員

この事業は国と県とJRで行われていますが、費用の分担はどのようになっているか教えてください。

それから、資料2-2-①3ページを見ると、橋がかかっている間が無堤区間と記載があるが、橋の架け替えと同時に無堤区間が解消されるのか。

20ページで、10分の1規模の洪水のシミュレーションで、14キロのところは破堤している。今懸案になっているのは、これよりも2キロ下流のところ。10分の1洪水だとそこでは被害が出なくて、バックで14キロぐらいのところは災害被害を10分の1でもたらずという例示なのではないでしょうか。

○笠委員

清水委員の質問と同様ですが、水府橋は今県道になっているということなので、県との負担の割合、それからJR水郡線橋梁については、JR東日本との分担ということになるので、実態を教えてください。

また、資料2-2-①19ページの費用対効果で、両方一緒に計算されていますが、1つは県道で、1つはJRの橋脚なので別々にしたほうが良いのではないかと思います。一緒に計算されていることの理由を教えてください。

○鈴木委員

地震、震災の影響によって1億円以上増加した分は一体どこなのか明確にしてください。増加分を取付道路とした場合、長期供用してこれはその後どうなるのか。随分お金

をかけていますが、この取付道路は最後にはどうなるのでしょうか。

○佐々木委員

資料2-2-①8ページの航路を当初確保していなかったというところが、普通の川ですから船が通れるようにしておくべきではないかなと思いましたが、もし特段の理由があれば教えていただきたい。

○事務局

まず、JRと茨城県との、それぞれ共同管理者との費用負担ですが、全国的な取り決めに基づいて行っています。県道の水府橋は、幅員の拡幅を要すことから質的改良につきまして、管理者負担をいただいています。JRにつきましても取り決めに従って費用負担を行っています。

なお、取付道として、水戸市の道路がありますが、道路改良分については水戸市から費用負担をいただいています。

無堤区間についてですが、水府橋とJR水郡線、2つの橋梁の改築にあわせて無堤部を解消すべく進めています。

次に、20ページの10分の1規模の被害の状況ですが、御指摘のとおり、現在、橋梁が支障になっているので、それがバック、堰上げで上流に及ぶということで、10分の1規模の場合には、どこの地区の浸水被害がある・ないといった効果があるということです。

次に、笠委員より資料2-2-①19ページの別々に算定すべきではないかと意見をいただきましたが、JR水郡線と水府橋は高水敷の部分が盛土になっていることから1つを撤去しても、もう1つを撤去しないと効果は限られるため、あわせて撤去が必要と考え、一緒に評価をしています。

次に、鈴木委員より震災によって費用は増えなかったのかと質問をいただきましたが、9ページのとおり震災によって工事の中止、資材調達の遅れ、変位の確認などを行っており、直接費用増加の原因にはなっていません。ただし、資材価格の上昇があったものと思われれます。

次に、取付道路ですが、仮設ではありますが大変交通量の多い道路です。毎日安全に通行させるために設備投資が必要となりました。完成後は撤去します。

次に、佐々木委員より質問をいただいた航路の件ですが、小型の船舶につきましては、

当初の計画でも通れました。水面利用者からはこれで同意が取り付けられると当初は考えていました。

○笠委員

J Rとの件ですが、J R東日本は民間の企業になっているわけなので、耐用年数が切れているか切れかけている橋梁を全く一銭も出さずに国のお金で架け替えてもらうという民間企業があつていいもののでしょうか。また、水府橋でも水戸市と県がどれだけ出したかという負担のパーセンテージを示していただきたい。

○事務局

鉄道の施設に関しましては、設置時からの経年年数に応じて鉄道事業者がどれぐらい負担するかという明確な式があります。

例えば、耐用年数を超えた場合には、当時かかったコストの0.9倍は鉄道管理者が払うことになっています。ただ、相当古いものなので、当初かかった費用に、デフレーターをかけて現在価値化したとしても大変低い数字になってしまいます。

○笠委員

それは全ての鉄道業者に対して共通のルールとして当時の金額の0.9を掛けたものなのでしょうか。

○事務局

はい。あと耐用年数によって当然価値も変わりますが、耐用年数が相当超えている場合には0.9倍まで払うという形で出されています。

○清水委員

笠委員が言われているように、橋梁の質的強化は全くないと言われても、新しいものになったら、これは質的強化は当然あることになります。ただ、今のルールだからそういうことができないのではなくて、それに対してはおかしいというような事業評価監視委員会中での意見としては、大切かなと思って繰り返させていただきました。

先ほどの所長の説明を聞きますと、これまで災害を契機に延々と堤防の強化、整備を

進めてきましたよね。ずっとすごい進捗率をもって、そういったところで1点でも堤防が欠けていると、これまでやった堤防整備が功をなさないというところでも、他の事業進展を見ていても当然緊急にやるべきなところだなというところで、つけ加えさせて頂きました。

○家田委員長

この負担の問題というのは、非常に重要なもので、応益原則、アクションの結果によって誰がどのくらい得をするのかに応じて払うという考え方と、原因者負担という考え方、アクションをどうしてもやらなきゃいけない人はそれ以上に払うべきだという主義もあるし、そうではなくて応能原則といって、払える人が払うという原則もあるし、それがその都度その都度社会の中で一定の交渉のもとにルール化されて規定化されて運用されていると、最後のアローワンスみたいなところがその都度その都度その場の具体的な状況に応じて交渉されているというのが一般論だと思います。

このような議論があったということ記録にとどめ、重要性に鑑みますと、継続ということではいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

■一般審議案件 再評価対応方針（原案）の一括審議

○家田委員長

まず、共通する基盤的な考え方のところで質問いただきたいと思います。

○高野委員

多摩川の整備に関しては、非常にB/Cの数値が高いということを勉強させていただきました。他の河川整備についても、多摩川に近づけるような大きな目標があってもよろしいと思いますが、可能かどうか教えていただきたい。

○鈴木委員

資料2-6-①6ページ富士川においてはかわまちづくり登録済みとお墨つきみたいなことが出てきますが、どこに投資すべきかちゃんと把握されているか。また、便益算定を

支払い意思額でやっていますが、つくった後の評価がどうなっているのか教えていただきたい。

鬼怒川、多摩川の自然再生もどこの場所を重点的につくと全体的にいいのか、あるいは部分的にいいのかという判断をどこでやっているのか。モニタリングした結果どうでしたという話が一度も今まで出てきていない気がします。

○堤委員

いずれの事業も地域活性化とのかかわりで、人と川との共生的な事業ではないかと思えます。

そういう中で、いつ川が氾濫するかとか、危険の箇所などとの関連とといいますか、1つ牙をむくと大変な氾濫や暮らしを脅かすというような川でもありますので、維持管理とか、長期で水辺や自然再生をずっとやれるような仕組みがどうなっているか教えていただきたい。

○清水委員

河川の維持管理につながっていくとか、あるいは治水効果につながっていくとか、そういうものをもう少し全体的に出したらいいんじゃないかなと思います。礫河原を作ることを行わなかったら、どんどん川が樹林化してきて疎水能力が悪くなったり、いろんな治水上の支障があるわけで、環境と絡めて治水効果もかなり出てくるということは、ある意味治水事業につながっているわけです。自然再生をやりながら治水的にも、また住民の人たちの維持管理みたいなものも含めて意識が向上するという、トータルの中での環境事業という位置づけが必要と思われるため、検討いただきたいと思います。

○笠委員

B/Cを非常に大きくしようということ、B/CをCVMで測っていくということになれば、環境整備事業の優先順位は大都市を流れている多摩川のような周辺にたくさん人が住んでいるところから順番にするというようなことになります。あるいは富士川のように地域の活性化につなげるということがあって、目的を数値化して、B/CのBに入れることで、ローカルな場所でもB/Cが上がるという方法もあるかと思えます。だから、B/Cに余り拘らずに、目的をどこまで達成できたかということができる限り客観的に説明を

いただいて、補足的にCVMで補強していただくと理解しやすいと思います。

○佐々木委員

魚道整備は、魚を遡上させるということで、本来の川の機能を復活しつつ、水産面でも有効だと思います。

礫河原再生については先ほど清水委員から、治水上も非常に重要だという指摘がありましたが、やはり総合的に判断して行っているところが見えるようにしていくべきだと、私も非常に思いました。

それから礫河原の再生に関して、鬼怒川でありました地元住民によるメンテナンス、貢献するという活動は、是非アピールしていただきたいと思います。

それから水辺環境整備ですが、やはり全体の中でそこをやる意義が見えないと、本当にそこまでやる必要がこの財政難の時代にあるのかという印象を持つ人は多いかと思われま

○事務局

多摩川の件ですが、水辺に近づける事業という30年間のメニューを中心に進めていくのが基本的な精神です。

鈴木委員より質問いただいたかわまちづくり登録の件ですが、平成21年度に制度化され、22年度から本格的に運用されています。関東で約35カ所登録されており、登録には、市町村と地元の住民の方が自ら計画を作成していくと、それについて河川管理者が川の中のいろいろなものをアドバイスしていくという状況で、基本的な目的は、河川が持っている魅力をまちづくりの魅力につなげて、地域の活性化に生かせないかという制度です。

その後の事業の使われ方につきましては、毎年どんなイベントがあったかというのは河川法の占用許可というもので把握しています。

それから、自然再生の件ですが、これは生物多様性国家戦略というのがあり、河川行政の中でも生物多様性の種の保存とか、貴重種の保存等について重点的にやっていきなさいという指導があり、その中で、地域市民の方たちが熱心に貴重種、それから重要種の保全をやっているところを支援していこうということです。特に自然再生法に基づくものについては、法律に基づいて計画をつくり、上部機関の許可を得ながら皆さんと進めていき、でき上がった後のモニタリングについても、市民の皆さん方の協力を得ながら、また維持

管理についても毎年雑草をとる等、皆さんの協力を得ながら進めています。

それから、堤委員よりいつか川が氾濫する危険じゃないかと質問いただきましたが、以前水辺の楽校等でも話題があり、小学生等が川に近づくと非常に危ないというのがPTAとか学校の先生からも言われていることもあり、このかわまちづくり事業の中では、水辺に安全に近づきやすいということを配慮しながら整備をしています。例えば、ぬかるんでいるところは、そこを安全に行けるようにする、崖地のところは崖をなくす、または崖に近づかないような何かをすると、それから治水上、氾濫したら危険な部分には高水敷がありますので、洪水のときには近づかないという教育的なものも、このかわまちづくり事業の中で子供たちに教えていきたいと思っています。

それから、清水委員より特に礫河原再生が環境に役立つけれども、治水にも役立っていると意見いただきましたが、そういう効果ももって礫河原再生を行っているところです。

それから、笠委員よりCVMに係る質問をいただきましたが、CVMについては補助的に使いながら、他の効果についても探っていこうと考えています。また、B/Cを優先順位にすると、多摩川などが先に優先するのではないかと質問いただきましたが、かわまちづくりの登録制度に基づいて地域の魅力の活性化につながるようなところは拾い上げ、B/Cという観点ではなく、市民の活動の支援や子供の教育の向上などに力点を置いて、登録に当たり共同作業しています。

○家田委員長

それでは、続けて個別案件について、質問いただきたいと思います。

○楓委員

小貝川の件ですが、母子島は平成21年以降整備休止になっていますが、この休止状態が再評価にどういう影響があるのか、また、休止されているそのもののリスクはあるのか、教えていただきたい。

○事務局

母子島の事業は、トータル事業費に組み込んだ形で評価していますので、多少低目にB/Cが出ています。

それから、事業が休止になって困ることは、筑西市、もとは下館市でしたが、ここ3、

4年で財政が逼迫しており、新たな事業を展開できる予算が今のところ見込めないということで休止になっています。

ただ、母子島地区は昭和61年の大洪水で遊水池化した地域を環境整備で行っています。遊水池ですから水が貯まる池をつくっており、その周辺を散策路として整備しています。市でそこに桜を植え、市民と市で桜の維持管理や、散策路の除草、草刈り等を行っています。

○楓委員

多摩川には900万人の方がお見えになり、特に上流部は観光地として、かなり有効な活用がされています。そのあたりの経済効果も含めて、今回のこの整備の意義が表現できるといいと思います。

○家田委員長

自然再生の便益が前は55億円で、今回は1,543億円になっていますが、これは調査方法の違いによってWTPが増加したということでしたが、その違いは何か教えていただきたい。

○事務局

今回の評価は、平成22年3月に出されているマニュアルに基づいています。違いは住民アンケートをするわけですが、住民アンケートでどれくらい払いますかという聞き方で、平成21年のときは、それ以前に実施した平成12年の調査結果をもとにしていました。

資料2-5-②9ページでCVMに使うWTPの聞き方を載せています。

○家田委員長

聞き方が違うと、55億円で1,543億円になるのか。もとのやり方はそんなに間違っていたのか。

○事務局

間違っていたというか、当時の知見に基づいて。

○家田委員長

30倍も違う方法ということは、今回の方法だって30倍ぐらい、さらに違っていると、あるいは30分の1かもしれないとか疑問はないのですか。

つまり、マニュアルを決めてもらおうと、そのまま使って、平気だという精神として評価というものの根本が違うのではないかと印象を受けます。

国民にやっぱりいいよねといってもらうためにはもっと格段の努力を払って、WTPに頼らない説明をしたほうが、長い目で見て信頼できる評価という感じを受けます。

○清水委員

多摩川のB/Cが上がった理由について、多摩川の特殊性みたいなものは何なのかという分析をお願いしたい。

○事務局

多摩川は、地域の方たちが熱心に活動されているのと、子供たちと一緒に様々な教育をされていますので、データをもう一度整理し、多摩川にかかわらず他の4件につきまして、どの程度利用がなされているか、効果があるかというところは、改めて整理したいと思います。

○鈴木委員

資料2-3-①4, 5ページで、全体計画が84ヘクタール、24年度末が43ヘクタールで、あと2年で残りの半分やることになっています。なおかつ、平成18年と平成21年の礫河原率は11%が8.7%になっています。モニタリングした随分昔のデータが出ており、その後はわからない。

4ページの実施前と実施後の写真を見て、何をやって、こんなにお金がかかっているのか、一般の方は理解できないと思いますのでその辺は追加していただいたほうがいいと思います。

○事務局

この礫河原再生事業につきましては、事業費を圧縮されており、今持っている事業費予

算を2カ年確保していただければ、全体事業としてはできるものとなっています。

事業の内容としては、鬼怒川は高度成長期から砂利採取を昭和30年から平成2年まで行っており、2,800万立方メートルの砂利が採取されています。その減少によって河床が下がっている部分があり、その部分を切り下げて、中洪水で中州に水が乗るようなことで礫河原の保持をしています。

○事務局

平成26年までの2年間で残り半分の事業を行えるか質問いただきましたが、施工的には2年間で十分可能です。

それから、4ページの整備前と整備後の写真は追加して、わかりやすくこの事業がこのようにして施工されて進んでいるということを追加します。

○堤委員

それぞれB/Cは随分差があります。全体の工程ですが多摩川は平成42年、小貝川は平成25年、富士川は平成30年以降までとなっていますが、全体の工程と再評価の位置づけは、資料からはよくわからないので教えていただきたい。

○事務局

堤委員より質問いただいた件ですが、富士川と多摩川については、河川整備計画を策定しており、整備計画策定から30年後までのメニューと工期を掲げています。地元からの要望もあり、どれを順番にやっていくかというのはかわまちづくり制度の中で勘案して工程をつくっています。

小貝川と鬼怒川については、まだ河川整備計画ができてないため、かわまちづくり制度の中で、地元がやっていきたいというところがメニューになってきている状況です。

○家田委員長

富士川には信玄堤や万力林、雁堤などがあり、日本の治水の歴史とその周囲の歴史を代表する川です。歴史、文化というキーワードを念頭に河川全体として考えられているか教えていただきたい。

○事務局

信玄堤や雁堤は非常に歴史が古いものです。日本の治水の草分け的な存在で、それを今に伝えている状況です。環境整備をするだけでなく、地元の市町村と協力して看板等の設置を行っています。

○家田委員長

そういう話ではなく、もっと大きな意味でまとめて打ち出さないといけないと思います。

○楓委員

流域連携ですよ。

○家田委員長

そうですね。何のためにこの事務局が静岡県と山梨県までつながっているかと考えてはいかがか。

○事務局

それぞれの地域としては、歴史的な関係はあり、事務局全体の事業の必要性という意味では当然、連携軸というのは考えていますが、PRの部分は弱いと感じています。

○家田委員長

地域の観光を興そうというところまで構想力に欠けていると感じます。是非、流域の連携を図って事業を推進していただきたい。また、この事業はその構成欲が持てるいい事業だと考えます。

○鈴木委員

歴史、文化的資産を重要視した事業計画の社会的アピールが必要だと思います

事業効果として、河川敷だけではなく、広域の生態系ネットワークの中で生態系サービス、生物多様性にも重要な役割を担って自然再生していますと言っただけであればわかりやすいと思います。その辺の視点を文化、歴史的な事業とともにアピールしたら良いと思います。

○楓委員

川は川だけの話でなくて、やはり海とつながっていて、川が整備されたから海の魚がどうなりましたとか、森林がこういうふうに整備されたから川がきれいになりましたということで、私どもとしては、山から川から海と一体となった物語を皆さん方にお伝えしていきたいと思っております。是非整備局でもそういう取り組みをお願いしたいと思います。

○家田委員長

鈴木委員より意見のありました、モニタリングのあり方と表現の仕方、それから環境事業のような狭い意味の環境だけではなくて、文化であるとか、地域性であるとか、観光であるとか、そういうところにつながり得るポテンシャルを持った事業については、広域全体計画とか、総合計画的なところも念頭に置くことが好ましい意見や、効果をWTPで示し、結局幾らでしたという話ではなく、どのぐらい満足したのか、いろんなところでの紹介記事がこんなに出ましたよとか、そういう総合力でこの事業がみんな喜んでくださったのかどうかというあたりを表現する工夫をこれから勉強していただいて、是非そういうところにつなげていくような仕事を共通課題として進めていただきたい。

私の意見としては、幾つかの条件をつけながら、4件継続ということでいかがかと思えます。

まず、多摩川と鬼怒川についてはアンケートの仕方が変わったがゆえに便益が大幅に上がっています。解釈、考察をつけ加えていただき、どうしてこのように上がったのだろうか。それについて、エンジニアとしてどのようにどういうふうに考えられるのか考察を書き加えていただきたい。

それから、もう1つは他の効果もいろいろと考えておりますと言われたものを資料につけ加えていただきたい。

資料を修正していただく前提で、4件継続ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕